## ○分譲マンション専門相談

東京都では、管理組合の運営や、分譲マンションの維持管理に関する相談のうち、専門的な問題で弁護士・一級建築士に相談したい人に、無料で相談できる分譲マンション専門相談を実施しています。日程については、次のとおりです。

（相談場所：都庁第二本庁舎　13 階　南）

（令和８年（2026 年）12 月分）

弁護士相談

① 令和８年（2026 年）12 月１日（火曜日）　午後１時から３時
（申込締切　11/26）

② 令和８年（2026 年）12 月８日（火曜日）　午後１時から３時
（申込締切　12/3）

③ 令和８年（2026 年）12 月 15 日（火曜日）　午後１時から３時
（申込締切　12/10）

建築士相談

令和８年（2026 年）12 月 23 日（水曜日）　午後１時から３時
（申込締切　12/18）

○　申込みの締め切りは、相談日の３日前（土曜日、日曜日、祝日を除く）までです。

○　相談時間は１件 20 分程度です。
相談時間を厳守してください。
詳細につきましては「利用上のご注意」をご参照ください。

お申込み・問合わせ：　まちなみ整備部 住宅支援課
電話　042-620-7260
ファックス　042-626-3616